

東京都道路バリアフリー推進計画

1. 背景

- ◆ これまで東京都では、特定道路※1・想定特定道路※2（延長327km）のバリアフリー化を重点的に進めてきた。
- ◆ 今後は、急速に進む高齢化や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを見据え、更なるバリアフリー化の推進が必要である。

- ※1 特定道路：区市町村が定める移動等円滑化基本構想に位置付けられ、多数の高齢者や障害者等が利用する施設（駅、官公庁、福祉施設等）を結ぶ道路で、国土交通大臣が、優先的にバリアフリー化すべき路線として指定した道路
- ※2 想定特定道路：基本構想が未策定であっても、将来、区市町村が基本構想を策定した場合は、特定道路と指定されるべき道路

2. 整備路線

＜これまでの整備路線＞
延長 327 km（平成27年度完了）

特定道路・想定特定道路
駅、生活関連施設（官公庁、福祉施設等）を結ぶ道路

《新たな対象路線》延長 約180 km

東京2020大会までの取組
大会開催までに 延長約90km完了

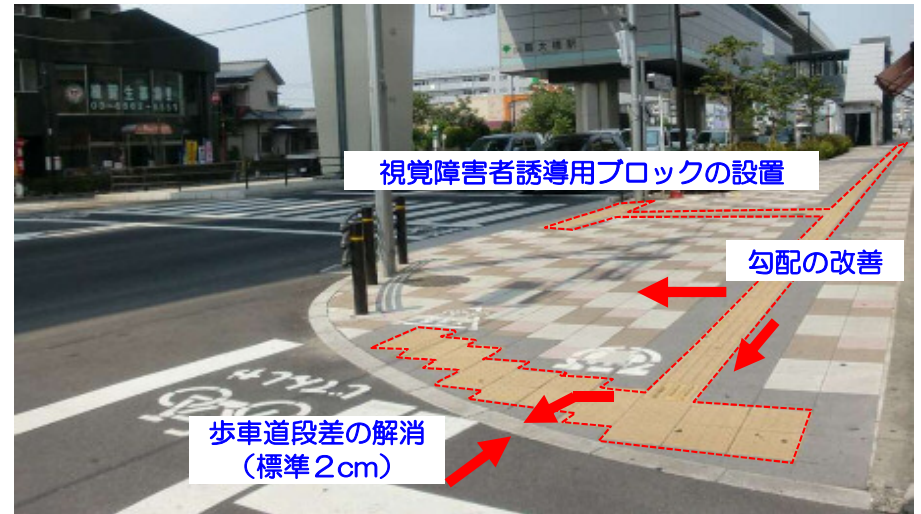
- ① 競技会場周辺
- ② 観光施設周辺
- ③ 避難道路

これまでの取組の拡充
平成36年度までに 延長約90km完了

- ④ 駅、生活関連施設を結ぶ道路
（「生活関連施設」に文化施設、スポーツ施設等を追加）

3. 整備内容

- ◆ 歩車道段差の解消（標準2cm）
 - ◆ 勾配の改善
 - ◆ 視覚障害者誘導用ブロックの設置
- 等



《バリアフリー化の整備事例（尾久橋通り〈扇大橋駅周辺〉）》

4. 整備計画

- ◆ 計画期間 平成27～36年度
- ◆ 整備延長 約180 km

	目標年次	目標値
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までの整備		約 90 km
競技会場周辺の都道	平成30年度	約 60 km
観光施設周辺の都道	平成31年度	約 22 km
避難道路における都道	平成31年度	約 8 km
駅、生活関連施設を結ぶ都道	平成36年度	約 90 km
合計		約180 km